

平成 27 年度

神奈川県立地球市民かながわプラザ

N P Oなどのための事務室 入居団体募集要項

神奈川県立地球市民かながわプラザ
指定管理者 (公社)青年海外協力協会・(株)金港美装

《目次》

NPOなどのための事務室について	1
1 施設の概要	1
2 応募資格	1
3 募集団体数	2
4 入居期間	2
5 事務室の概要及び使用料	2
6 応募手続き	3
7 選考の方法	4
8 情報の公開	4
9 問い合わせ先	4
【以下様式など】		
（様式1）NPOなどのための事務室入居申請書	5
（様式2）団体概要書	6
（様式3）NPOなどのための事務室使用計画書	7
（参考資料1）NPOなどのための事務室活動報告書	8
（参考資料2）平成27年度地球市民かながわプラザNPOなどのための 事務室入居団体選考基準	9

「NPOなどのための事務室について」

地球市民かながわプラザでは、県民の国際交流、国際協力、および多文化共生の拠点としての機能強化を図るために、NPOなどのための事務室スペースを設置しています。それにとともに、平成27年度入居団体の募集を行います。

1 施設の概要

(1) 所在地

横浜市栄区小菅ケ谷 1-2-1 地球市民かながわプラザ 1階

(2) 概要

総床面積 約 130 m²

施設内容 事務室 12ブース程度 (5~10m²×3~5ブース、2m²×6~10ブース)、共同作業スペースほか

利用時間 9時から20時まで

※地球市民かながわプラザの受付時間に準じます。

休業日 1月1日~3日及び12月29日~31日

(3) 管理運営

地球市民かながわプラザ (指定管理者 (公社)青年海外協力協会・(株)金港美装)

2 応募資格

応募できる団体は、次の項目すべてを満たす市民活動団体とします。

- (1) 国際交流、国際協力、または多文化共生に関する活動を行う団体。
- (2) 営利を目的とせず、自主的に行う、不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とする活動を行っており、組織の運営に関する規則(規約・会則など)がある団体。
- (3) 5名以上の会員で組織している団体。
- (4) 神奈川県内で活動している団体。
- (5) 予算・決算を適正に行っている団体。
- (6) 活動の内容が、次のいずれにも該当しない団体。
 - ア プラザにおける秩序を乱し、又は公益を害する恐れがあると認められる団体。
 - イ 施設などを損傷するおそれがあると認められる団体。
 - ウ 集团的または常習的に暴力その他不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認められる団体。
 - エ その他利用させることがプラザの管理上支障があると認められる団体。

(注) なお、申請書提出日現在、神奈川県内に専用の事務所(団体の所有・賃貸契約している事務所)を有している団体も応募が可能ですが、県内に専用の事務所を有していない(※)ことを選考における加点要素としますので、あらかじめご了承願います。ただし、県内の専用事務所を今後継続利用できないことが現時点で分かっている場合、その旨を詳しく応募書類にお書きください。選考の際、考慮させていただきます。

※「県内に専用の事務所を有していない」とは、申請書提出日現在、自己所有または貸借を問わず、郵便物が届くなど連絡先としての形態を有する団体の事務を行う専用の場所(会員の自宅や会社などの一部を使用する場合を除く)を持っていないことをさします。

3 募集期間と入居期間

募集期間と入居期間は、以下ようになります。入居期間終了後も、入居団体の公募・選考を行います。既に入居している団体が入居継続を希望する場合、再度応募して選考を受ける必要があります。なお、第1回募集により空きスペースがなくなった場合、第2回募集は行いません。また、諸事情により、下記契約期間が短縮される場合があります。

	第1回	第2回	第3回
募集期間	平成26年12月16日 ～ 平成27年3月31日	平成27年4月1日 ～ 7月31日	平成27年8月1日 ～ 12月15日
選考委員会(予定)	平成27年4月下旬	平成27年8月下旬	平成28年1月下旬
結果発表(予定)	平成27年5月下旬	平成27年9月中旬	平成28年2月中旬
入居開始(※)	平成27年7月1日	平成27年10月1日	平成28年4月1日
契約期間	平成29年3月まで (1年9ヶ月)	平成29年3月まで (1年6ヶ月)	平成30年3月まで (2年)
備考			現入居団体の再選考も兼ねる

(※) 入居開始について、選考委員会において入居が決定した後であれば、上記の日付より早く入居できる場合もありますので、ご相談ください。

4 事務室の概要及び使用料

(1) 使用料と事務室のタイプ

タイプ	面積	入居可能 ブース数	設備内容など	使用料 (光熱水費 込み)
A	約 10㎡	3～5 団体 程度	机(4)、椅子(4)、キャビネット、 電気コンセントなど ※パーテーション有り	25,800円 (月額)
B	約 5㎡		机(2)、椅子(2)、キャビネット、 電気コンセントなど ※パーテーション有り	12,900円 (月額)
C	約 2㎡	6～10 団体 程度	机(1)、椅子(1)、キャビネット、 電気コンセントなど ※パーテーション無し	5,160円 (月額)

(2) 留意事項など

- ア 入居団体と地球市民かながわプラザ（指定管理者 公益社団法人青年海外協力協会・株式会社金港美装）の共同で使用する「共同作業スペース」を利用できます。
- イ 所定の利用登録などを経て、地球市民かながわプラザ内の以下の設備を利用することができます。
 - (1) 作業コーナー（印刷機など）
 - (2) 会議用スペースとして、1階の研修室Bおよび応接室を無料で利用することができます。利用は月12時間(月9日間)が上限で、所定の手続きを経る必要があります。
 - (3) 事務所内の共用無線LAN
- ウ 入居団体が使用するブースの位置については、選考後抽選などにより決定します。
- エ 使用料は、指定する期日まで（原則として、当該月の前月末日まで）に銀行振込みにより納めていただきます。
- オ 1月末満の端数があるときは、使用料は日割をもって計算します。
- カ 電話通話料、インターネット回線使用料、およびプロバイダー料など、必要経費は各団体負担です。
- キ 電気を使用する設備で持ち込めるものは、電話、ファクシミリ、パソコン程度のものとし、電気ポット、電気ストーブなど大量に電力を消費する設備は使用できません。
- ク 入居団体には、一定期間ごとに活動報告書【参考資料1：8～9ページ参照】を提出していただきます。
- ケ 公募情報については、随時、地球市民かながわプラザのウェブページにて更新します。
- コ その他、詳細については、別途説明する「NPOなどのための事務室利用ルール」に従っていただきます。
- サ 入居団体の希望状況や選考結果などにより、各ブースの設置数などを調整します。

5 入居可能団体数

12団体程度の入居が可能です。

タイプ	面積	入居可能ブース数
A	約 10 m ²	3～5 団体程度
B	約 5 m ²	
C	約 2 m ²	6～10 団体程度

※ 応募時点での入居団体数、更には新規入居団体の希望状況や選考結果などにより、各ブースの設置数などを調整します。

6 応募手続き

(1) 応募書類提出先

地球市民かながわプラザ 総務班 野並宛
郵送：〒247-0007 横浜市栄区小菅ケ谷 1-2-1
電子メール：soumu■earthplaza.jp（■を@に変えてください）

(2) 応募受付期間

応募書類は常時受け付けています。応募期間と入居開始日については、上記3の「募集期間と入居期間」をご参照ください。

(3) 提出書類

ア	NPOなどのための事務室入居申請書	【様式1：5ページ参照】	1部
イ	団体概要書	【様式2：6ページ参照】	1部
ウ	NPOなどのための事務室使用計画書	【様式3：7ページ参照】	1部
エ	組織の運営に関する規則（規約・会則など）		1部
オ	パンフレットなど、団体の概要の分かるもの		1部
カ	収支計算書など、団体の事業規模の分かるもの（前年度と今年度分）		1部

様式は、地球市民かながわプラザウェブページから、ダウンロードしてください。

(URL <http://www.earthplaza.jp>)

※ウェブページからダウンロードできない場合は、問い合わせ先までご相談願います。

(4) 提出方法

郵送、電子メール、または持参での提出をお願いいたします。なお、書類提出後に、内容などについてお尋ねすることがあります。電子メールで提出の場合はpdfファイルでの提出をお願いいたします。

7 選考の方法

NPOのための事務室入居団体選考委員会（行政、有識者、および市民活動実践者などから構成されます）が、提出された書類により選考します。

(1) 選考

平成27年度地球市民かながわプラザNPOのための事務室入居団体選考基準【参考資料2参照】に従い、提出された書類により選考します。

(2) 選考結果発表

選考結果などは、文書にて郵送で当該団体に通知するとともに、地球市民かながわプラザウェブページで公表します。また、入居団体の退去などの事由により、事務室に空きが生じた場合、選考結果に基づき、地球市民かながわプラザから応募団体に入居を案内させて頂くことがあります。

8 情報の公開

応募にあたり提出された書類は、原則として情報公開の対象となります。ただし、特定の個人が識別されたり団体の正当な利益を害したりするおそれがある情報などは、公開しない場合があります。

9 問い合わせ先

地球市民かながわプラザ 総務班 野並宛

郵送：〒247-0007 横浜市栄区小菅ケ谷 1-2-1

電話：045-896-2916

電子メール：soumu■earthplaza.jp（■を@に変えてください。）

※整理番号

--	--

(様式 1)

平成 年 月 日

NPOなどのための事務室入居申請書

地球市民かながわプラザ 館長

所在地
団体名
代表者名

NPOなどのための事務室に入居いたしたく、次の書類を添えて応募します。

- | | | |
|-----------------------------------|-------|----|
| 1 団体概要書 | (様式2) | 1部 |
| 2 NPOなどのための事務室使用計画書 | (様式3) | 1部 |
| 3 組織の運営に関する規則(規約・会則など) | | 1部 |
| 4 パンフレットなど、団体の概要の分かるもの | | 1部 |
| 5 収支計算書など、団体の財務状況の分かるもの(前年度と今年度分) | | 1部 |

※ 以下に連絡責任者をご記入ください。こちらに記載された情報は、貴団体との連絡・調整に使用するもので、公開の対象とはなりません。

連絡 責任者	氏名(よみがな)	
	郵便物発送先	〒
	電話番号	
	ファックス番号	
	電子メールアドレス	

団 体 概 要 書

団 体 名	
団体の所在地	〒 -
団体の代表者	
ホームページ	URL
設立(活動開始)年月	年 月 【法人登記 年 月】
① 事業規模	・前会計年度の収入総額(決算額) 円 ・今会計年度の収入総額(予算額) 円
② 団体の 目的と概要	会員 人(専従職員 人)
③ 現在の 活動内容	・主な活動地域 ・活動の内容 ・活動日や活動場所
④現在の事務所 の状況(有無)	有 ・ 無 <small>※申請書提出時の県内の専用事務所について回答してください。</small>
⑤ これまで の主な活動経歴	

◆希望するNPOなどのための事務室タイプの欄に、希望の順位1～3を記入して下さい。

希望タイプ	A		B		C	
-------	---	--	---	--	---	--

NPOなどのための事務室 使用計画書

団 体 名	
① 申 込 理 由	※申請書提出時に県内に専用の事務所を賃貸又は所有している団体は、新たに必要とする理由も記入して下さい。
② 使用目的・方法	
③ 使用予定頻度 (曜日・時間帯など)	
④ NPOなどのための事務室入居期間中の活動方針及び資金確保の考え方	
⑤ NPOなどのための事務室入居により得られる活動への効果	
⑥ 貴団体に関わる国際交流、国際協力、または多文化理解に関する考え方	
⑦ 入居期間終了後の活動展望	
⑧ 国際交流、国際協力、または多文化理解に活用できる貴団体の特徴・PRなど ※ある分野に関する知識・技能を持っている、イベントに関するノウハウがあるなど、活用できる知識や経験などについて記載してください。	

(注) 本書式の枠内に書ききれない場合、裏面や別紙に記入することも可能です。ただし、本書式にその旨を記述してください。

(参考資料1)

NPOなどのための事務室 四半期活動報告 (年 月～ 年 月)

団体名：

1. 本四半期の活動について

2. 利用施設の問題点及び改善すべき点について

3. その他、ご意見・ご感想、PR したいことなど

団体名：

1. NPOなどのための事務室に入居して、団体として得られた効果について

2. 入居してから現在までの活動実績について

3. 入居期間終了後の活動展望

4. その他、ご意見・ご感想、PR したいことなど

5. 現在の団体概要

①会員数について 個人会員 名 団体会員 団体

②団体 HP (URL)

③問合せ先 (電話)

(メール)

平成 27 年度 地球市民かながわプラザ
NPO などのための事務室
入居団体選考基準

1 基本的な評価事項

地球市民かながわプラザ NPO などのための事務室入居団体募集要項により、入居団体を募集し、NPO などのための事務室入居団体選考委員会による評価点（合計点）の高いものから順番に、希望するタイプの事務室に入居できることとします。ただし、入居団体の希望状況や選考結果などにより、各ブースの設置数などを調整します。

【募集团体数】

タイプ	面積	設置 ブース数	設備内容など	使用料 (光熱水費 込み)
A	約 10㎡	3~5 団体 程度	机(4)、椅子(4)、キャビネット、 電気コンセント、光回線など ※パーテーション有り	25,800 円 (月額)
B	約 5㎡		机(2)、椅子(2)、キャビネット、 電気コンセント、光回線など ※パーテーション有り	12,900 円 (月額)
C	約 2㎡	6~10 団 体程度	机(1)、椅子(1)、キャビネット、 電気コンセント、光回線など ※パーテーション無し	5,160 円 (月額)

2 NPO などのための事務室入居団体選考委員会

NPO などのための事務室入居団体選考委員会（行政、有識者、および市民活動実践者などから構成されます）が、本評価点選考基準に従い、提出された書類を選考し評価点を与えます。委員一人当たりの評価点の満点は 50 点とし、出席委員の評価点の合算を、団体の評価点(合計点)とします。

【応募提出書類】

- NPO などのための事務室入居申請書（様式 1）
- 団体概要書（様式 2）
- NPO などのための事務室使用計画書（様式 3）
- 組織の運営に関する規則（団体の定款・規約・会則など）
- パンフレットなど、団体の概要の分かるもの
- 収支計算書など、団体の前年度財務状況の分かるもの

3 採点方法

(1) 各評価項目（評価項目3を除く）について、5段階評価を行なうこととします。

点数	評価
5点	特に優れている
4点	優れている
3点	普通
2点	不十分な点がある
1点	妥当でない

(2) 評価項目3については、県内専用事務所所有の有無により評価を行い、所有していない（所有しているが、やむを得ない理由により退去しなければならない場合を含む）：5点、所有している：1点とします。

(3) 満点（=出席委員数×50）の60%を入居の基準点とします。

4 評価点が高点となった場合の対応

(1) 評価項目3の評価点（合計点）が高い団体を優先します。

(2) さらに同点の場合は、評価項目8の評価点（合計点）が高い団体を優先します。

(3) それでもなお同点の場合は、委員立会いのもと、事務局職員の代理によるくじ引きにより決定します。

5 選考にあたっての留意点

(1) 全ての評価項目を絶対評価により採点します。

(2) 委員の関係団体（役員や会員となっている団体）が応募するときは、当該委員の自己申告により、入居団体選考には関わらないこととします。その場合の得点については、当該委員以外の出席委員一人当たりの平均点を算出し（小数点以下第2位まで）、その平均点に出席委員の数を乗じた点数（小数点以下切捨て）を評価点（合計点）とします。

(3) 前項の場合（委員の関係団体が応募する場合）を除き、今回の募集に関して委員会委員との接触があった者の応募は、無効とします。

(4) 基準点を満たすものの、入居団体として選考されなかった団体については、待機団体名簿に掲載し、空きブースが発生した際には、評価点（合計点）の高い順番に、入居を案内します。

【基本的評価事項】

評価項目		評価の視点・着目点	点数	判断材料
1	事業規模	事務室使用料を遅滞なく継続的に支払う経済力が見込まれる。	5	様式2 (①事業規模)、様式3 (④資金確保の考え方)、収支計算書など
2	団体の活動実績、活動の継続性	明確な活動目的(ミッション)に沿って自主的に活動し、実績が上がっている。その実績から、事業の継続性が見込まれる。	5	様式2 (②団体の目的と概要、③現在の活動内容、⑤これまでの主な活動経歴)
3	事務所の有無	専用の事務所所有の有無について。 ※申請書提出日現在の専用事務所所有の有無により評価【所有していない:5点、所有している:1点】	5	様式2 (④現在の事務所の状況) ※所有しているが、やむを得ない理由により退去しなければならない場合評価点は5点。
4	NPOのための事務室の趣旨の理解度	国際交流、国際協力、または多文化理解を行う団体への活動の場の提供など、NPOなどのための事務室の趣旨を理解している。	5	様式3 (①~⑧全般)
5	事務室の必要性	NPOなどのための事務室の使用目的が明確である。事務スペースとして計画的な利用が見込まれる。	5	様式3 (①申込理由、②使用目的・方法、③使用予定頻度)
6	活動の発展性・自立への取り組み	入居することで、活動が将来に向けて発展・活性化していくことが期待できる。そのための、資金確保の方法が具体的・現実的である。	5	様式3 (④入居期間中の活動方針及び資金確保の考え方、⑤入居により得られる活動への効果、⑦入居期間終了後の活動展望)
7	国際交流、国際協力、または多文化理解への理解	国際交流、国際協力、または多文化理解への意義・必要性を理解し、前向きである。また、そのための取り組みについて具体的な考えがある。	5	様式3 (⑥国際交流、国際協力、または多文化理解に関する考え方)
8	国際交流、国際協力、または多文化理解に関する活動の知識・技能・経験	国際交流、国際協力、または多文化理解の実績や経験を蓄積しつつあり、入居後、これら分野での活動が期待できる。	5 × 3 ※	様式3 (⑧国際交流、国際協力、または多文化理解に活用できる貴団体の特徴・PRなど)
合計			50	点 ※8の満点は15点になる。

12

<評価> 5点:特に優れている 4点:優れている 3点:普通 2点 不十分な点がある 1点:妥当でない